

美原中学校 学校生活のきまり

《美原中学校の学校教育目標》

人権尊重の精神を基盤として

○正しく判断し、行動できる生徒

○自ら考え、自ら高める生徒

○心身を鍛え、ねばり強くがんばることができる生徒

美原中学校の生徒に大切にしてもらいたいものは

「授業第一」

このことは絶対に忘れないでください。

1. 朝の遅刻について

① 8:30のチャイム時に教室にて着席していなければ遅刻となります。
欠席・遅刻の場合は8:20までにTetoruなどで必ず学校に連絡をすること。

② 学校への連絡がなく、登校していない場合はすぐに家庭連絡を行います。

2. 職員室への入室について

① 基本的に生徒は職員室の中に入ることができません。

② 職員室に用事がある時は、ドアをノックしてから、「1年1組の〇〇です。1年1組のかぎを取りに来ました。」など、自分のクラス、名前、用事の内容を正しく伝えてください。

③ 朝の8:20～8:30は先生たちの打ち合わせのため、職員室へ来室しても対応できません。

④ 部活動の朝練は、7:30～8:10までです。体育館や部室のカギは、必ず8:20までに返却してください。

3. 昼食について

① 昼食時間は15分です。15分で食べ終わらない場合は、昼休み中に食べ終わるようにしてください。ただし、ごみが散らかることがあるので、昼休みに入っても教室で食べてください。

② 昼食を買って準備する場合は、登校前に必ず買ってください。登校後は学校を出ることはできません。買うものは、「おにぎり、パン」のどちらかに限定しています。飲み物は、お茶・水・スポーツドリンク・その他紙パックの飲み物のみ許可します。ただし、紙パックの飲み物については、昼食時間中に飲み終えるものにしてください。自分で用意した食事や飲み物のごみは各家庭に持ち帰って処理してください。学校のごみ箱に捨ててはいけません。

③ 昼食の用意を忘れた場合は、「ランチサポートミニ」を注文することができます。ランチサポートミニはレトルトカレーのことです。1食250円です。ただし、注文は配送の関係で8:50までしか受け付けることができないので、それ以降に気付いた場合は、担任の先生に相談し対応してもらいます。

4. 飲み物について

① 靴箱前の自動販売機は、自由に購入できますが必ず休み時間などに購入してください。

② 飲み終わった容器は、各家庭に持ち帰るか自動販売機横のごみ箱に捨ててください。

③ 校内での飲み物は、お茶・水・スポーツドリンクに限ります。ペットボトルを持ってきた場合、飲み終わった容器は各家庭に持ち帰ってください。

④ 登下校のスーパー・コンビニへの寄り道は禁止です。昼食・飲み物は事前に準備しておくこと。

5. 不要物について

① スマートフォン、ハンディファン、ゲーム機、カードゲームなど学習に不要なものは持ってきてはいけません。ただし、携帯電話・スマートフォンに関しては、下校時に保護者と連絡を取る等必要がある場合は、同意確認書を提出してください。校内では電源を切りカバンの中で保管してください。

②スマホ等を持ってきている生徒は、登下校中の「ながらスマホ」は禁止です。保護者と連絡をとる場合は、正門付近で連絡してください。

③お菓子を持ってくることは禁止です。

④ヘアワックスやヘアスプレーなどを持ってくることは禁止です。

6. 髪型・身だしなみについて

① 髪型については、入試に適した髪型とします。髪染めやパーマ(巻き髪)は禁止です。

②化粧、カラーコンタクト、マニキュア等は禁止です。

③ピアス、アクセサリー類は禁止です。指導に従わない場合、しばらく預かることがあります。

④Yシャツ・ブラウスの中の肌着は無地のものを基本とします。色の指定はしませんが、派手なものは禁止です。

⑤Yシャツ・ブラウスは制服のズボン・スカートにきちんと入れて、だらしく出さないようにしましょう。ポロシャツのすそは、入れても出してもどちらでも構いません。

⑥故意にスカートを短くすることは禁止です。

⑦美原中のフォーマルの規定は、ブレザーを着用することです。ただし、エコスタイル期間(6月～10月)は行事やテストでのブレザーの着用は不要とします。

⑧セーター・ベスト・カーディガンについては、黒と紺とグレーの無地のもの(左胸のワンポイントは可)であれば許可します。

⑨気温の低い日に、教室内でブランケットを使用することは許可しています。ただし、ブランケットを腰に巻いて過ごす(教室移動の際に腰に巻いて移動など)ことはだらしがないのでやめましょう。

⑩一度帰宅してから、忘れ物を取りに来る場合などは、制服または体操服で登校してください。

7. 自転車通学について

《自転車通学可能な住所地》

黒山小学校区 → 禁止

美原北小学校区 → 今井, 丹上, 真福寺ちびっこ公園より北側はOK

平尾小学校区 → 木材団地, 青南台, 菅生, 菅生新田のみOK

①1年時に、通学許可シール(鑑札)を100円で購入してもらいます。自転車後部泥除け部分に必ず貼って登校してください。シールは3年間継続して使用します。自転車を買替えた場合は、担任の先生に報告してください。シールを再発行します。

②交通ルールを守らない、マナーが悪い、ヘルメットをかぶらないなどの違反行為があれば、許可を取り消すことがあります。雨天時の自転車通学は、必ず「雨ガッパ」着用。傘をさして乗車することは認めません。

③部活生で、休日の登校や再登校の場合は自転車通学生以外でも自転車通学を許可しています。この場合の通学許可シールは不要です。ただし、必ずヘルメットをかぶり、自転車通学のルールをきちんと守ってください。

④学校敷地内では自転車に乗らず、必ず押して移動してください。ただし、東門から入ってくる生徒のみ、プール横のコンクリートまでは乗っても構いません。赤レンガゾーンからは歩行者との接触を避けるため、押してください。

⑤自転車通学者以外の生徒が、無断で自転車通学したり、近隣に駐輪したりした場合、しばらく学校で自転車を預かることがあります。毎年、近隣の方から苦情の電話があります。無断自転車通学・駐輪は絶対にやめましょう。

8. 通学かばんについて

①学校指定のバッグを必ず使用します。そのバッグに入りきらない場合のみ、サブのバッグ(エナメルバッグ等)を使用することができます。ただし、サブのバッグ(エナメルバッグ等)だけで通学することは禁止です。